

## 令和2年6月定例会一般質問発言通告表

発言 順序	議席 番号	氏名	要 旨	答弁者
16	1	渡 辺 佳 正 議員		1 / 2
発 言 項 目		要 旨		答 弁 者
1	新型コロナウイルス感染拡大の第2波に備えて	<p>(1) 新型コロナウイルス感染拡大の「第2波は必ず来る」という前提で、あらゆる準備を進めることが大事だと考える。以下の取組を進めることについて、市長の考えを伺う。</p> <p>① 抗体検査とPCR検査を、医療、介護、保育、教育の現場で働くすべての人に実施して、陽性者を速やかに隔離する体制の整備について。</p> <p>② その体制整備のために、市の補正予算で3億から4億円を計上することについて。</p> <p>③ 上記の各現場における感染防止資材（消毒液、マスク、防護服など）確保の見通しについて。</p> <p>④ 国の二次補正予算には、保健所の体制強化のための予算が1円も措置されていない。県内市町とともに、市長会などを通じて保健所体制強化の要望を国にあげていくことについて。</p>		市長 関係部長
2	新型コロナウイルス感染症対策としての諸々の生活支援策について	<p>(1) 国民一人一人へ10万円の支給が本来の趣旨である特別定額給付金が、家庭内暴力・家庭内別居などの原因で、本来必要としているすべての人に届いていない現状がある。国への制度改善の働きかけ、及び給付金支給現場における柔軟な対応で、この状況を改善すべきと考えるが、いかがか。</p> <p>(2) 緊急小口資金、住居確保給付金、及び生活保護についての相談、申請、受理の件数は、3月から6月の間でどう推移しているか。また、各制度の適用要件の緩和、申請手続きの簡素化、及び申請件数の増加に対応する人員配置は進んでいるか。</p> <p>(3) 国民健康保険税と介護保険料の減免制度適用と税金の徴収猶予に必要な所得減少の証明について、市民が正式な書面を提出することができない場合、口頭での説明に市が対応して制度を適用することが徹底されているか。また、今年度これまでに徴収猶予が適用されている件数は何件か。前年度と比較しての増加状況はどうか。</p>		市長 関係部長
3	地下水保全に行政・事業者・市民が一丸となって取り組むための地下水保全条例の制定について	<p>(1) 富士宮市の地下水の水質・水量変化を市民が日常的に確認できるように、市のHPなどで測定値の推移を公表したらどうか。</p> <p>(2) 岳南地域地下水利用対策協議会（岳水協）は、昭和30年～40年代に主に富士市の工業発展を支えた地下水利用増大による富士市の地盤沈下と地下水塩水化を防止するために昭和42年に設立されたものである。富士宮市にとって重要な水源、地下水の源流は、富士山南麓だけでなく富士山西麓に多く点在している。このため、岳水協と連携して富士山西麓の地下水利用・保全の監視を強化する地下水管理保全組織の設立が必要と考えるが、いかがか。</p> <p>(3) 猪之頭水源地の湧水減少、芝川のりの生育を阻害する芝川の水質変化、湧玉池に大量発生する水綿、この3つが富士宮市の地下水の長期的な変化を象徴する大きな特徴と考える。市はこの3地点における水質・水量について明確な解析結果を公表し、具体的な改善計画を市民に示す必要があると考えるが、いかがか。</p>		市長 関係部長

発言 順序	16	議席 番号	1	氏名	渡 辺 佳 正 議員	2 / 2
発 言 項 目		要 旨				答 弁 者
		(4) 「日本一の地下水都市」熊本市は豊富な地下水を守るために「地下水保全条例」を制定して、行政、事業者、市民それぞれが果たすべき役割を規定している。阿蘇山麓と同様に、広大な富士山麓の豊富な地下水に育まれる富士宮市でも、同様の条例制定に取り組む必要があると考えるが、いかがか。				